

## 第2回中央闘争委員会(第7回中執会議)を開催

3月10日午後から、第2回中闘を開催した。

### <報告事項>

#### 1. 26港湾春闘中央行動について

- (1) 3月4～5日に中央行動を述べ300名規模で実施した。
  - ① 3月4日、行政申入れ行動(国交省、厚労省、経産省)、ユーザー申入れ行動(外船協、貿易会)を取り組んだ。
  - ② 3月5日、丸の内デモを220名規模で取り組み、経団連前でシュプレヒコールを行った。
- (2) 行政、ユーザー申入れの回答を取りまとめ次第公表する。
- (3) 3月5日8時から、新橋駅前宣伝「港湾を兵站基地にするな！」を取り組んだ。

### <検討事項>

#### 1. 第2回中央港湾団交に臨む考え方

- (1) 行動体制の準備状況
  - ① 産別要求スト権の集約は、94.3%で確立。
  - ② 労調法37条に基づくスト予告は3月6日に受理される。  
3月17日以降に行動が可能になる。
- (2) 3月12日に開催される第2回団交で「解決を見通せる」回答は想定しがたい。よって回答促進のための具体的行動を検討する。
- (3) 3月12日に東京高裁判決において、組合側の主張が認められる場合(日港協不当労働行為事件/産別最賃に回答することは独禁法に抵触する恐れがあるから回答できない)、春闘要求第1項(良好な港湾産別労使関係の構築)について、誠実に履行・回答することを強く求める。

#### 2. 26港湾春闘に係る当面の取組みについて

- (1) 高裁判決を受けて弁護士も同席して記者会見を3月13日に行う
- (2) 第1回戦術委員会を3月16日に開催する
- (3) 第3回中央闘争委員会を港運同盟と合同で開催し、方向性を固める
- (4) ユーザー(荷主・船社)に申入れ行動、ガイドラインを活かし、適正料金収受、価格転嫁の促進を図るためにユーザー申入れ行動を取り組む